

2025（令和7）年度  
女子美術大学  
外部評価報告書



学校法人

女子美術大学

## はじめに

この度、学校法人女子美術大学としては2回目となる「外部評価委員会」が組織され、女子美術大学を対象とした自己点検・評価活動、及びそれに対する「全学内部質保証推進委員会」の対応等について、外部評価を実施した。そしてここに『令和7(2025)年度 女子美術大学 外部評価報告書』を取りまとめた。

今回の外部評価では、女子美術大学が自ら作成した『令和6(2024)年度 女子美術大学自己点検・評価書』のうち、「基準2 内部質保証」、「基準3 学生」、「基準5 教員・職員」を対象とした。この3つの「基準」は、女子美術大学が加盟する認証評価機関（国が認証した第三者評価機関）である「公益財団法人 日本高等教育評価機構」が定める7つの大学評価基準のうちの3つの基準に依拠したものであり、これらの中には、いずれも大学という組織の存在価値や今後のあり方を問うような重要なテーマがいくつも内包されている。

これらの普遍的、一般的ともいえる大学評価基準を「物差し」として、美術系の、しかも女子のみの大学という極めて特殊な高等教育機関の制度や諸活動について、まず大学自らが点検・評価し、さらに学外の人間である外部評価委員が各々独自の視点で再評価した。その結果を「全体への評価」、「基準ごとの評価」、「テーマごとの評価」の3つの段階ごとにまとめたものが、この報告書である。この取組みにより、将来に向けて克服すべき課題もさることながら、普遍的、一般的な基準では測れないこの大学特有の魅力についても、多少なりとも浮き彫りにすることができたのではないだろうか。我々はそう考えている。

「外部評価委員会」の委員として評価を担当したのは、他の大学において教鞭を執る教員2名と高等学校の教員1名の計3名である。いずれも、高等教育や美術教育の現在と未来に強い関心を持つ者であり、女子美術大学側で内部質保証を担当する皆さんと忌憚なく意見交換をできたことは、非常に有意義であった。また、評価にあたっては、制度や諸活動を冷静に精査し、必要と考える事項については、率直に提言することができたと思う。

今回の外部評価活動とその成果としての本報告書が、女子美術大学の今後の内部質保証システムの充実及び教育・研究活動の活性化に寄与するとともに、我が国の高等教育、美術教育全体の発展に少しでもつながるのであれば、これに勝る喜びはない。

令和7年度 外部評価委員会  
委員一同

## 目 次

|                               | ページ |
|-------------------------------|-----|
| (1) 全体への評価                    | 1   |
| (2) 基準ごとの評価                   |     |
| 基準2 内部質保証                     | 4   |
| 基準3 学生                        | 5   |
| 基準5 教員・職員                     | 6   |
| (3) テーマごとの評価                  |     |
| 基準2 テーマ2-1 内部質保証の組織体制         | 8   |
| 基準2 テーマ2-2 内部質保証のための自己点検・評価   | 9   |
| 基準2 テーマ2-3 内部質保証の機能性          | 11  |
| 基準3 テーマ3-1 学生の受入れ             | 12  |
| 基準3 テーマ3-2 学修支援               | 14  |
| 基準3 テーマ3-3 キャリア支援             | 16  |
| 基準3 テーマ3-4 学生サービス             | 17  |
| 基準3 テーマ3-5 学修環境の整備            | 18  |
| 基準5 テーマ5-1 教育研究活動のための管理運営の機能性 | 20  |
| 基準5 テーマ5-2 教員の配置              | 21  |
| 基準5 テーマ5-3 教員・職員の研修・職能開発      | 23  |
| 基準5 テーマ5-4 研究支援               | 24  |
| 外部評価委員会委員、委員会開催状況等            | 26  |

(1) 全体への評価

谷 知子 委員長

| 評 定    | ①・B・C・D・E<br>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)   |
|--------|---|
| 所見・提言等 | <p>「女子美術大学（全学）自己点検評価書」をふまえ、事前に提出した「実地調査前質問書」に対して丁寧に回答を準備くださり、誠実に説明をしていただきました。学内の見学、調査も含めて、自校の教育に対する自信と誇りが感じられ、教職員が、様々な課題に前向きに取り組み、一丸となって取り組まれていることを実感しました。学長をトップとして、教職員が信頼関係で結びついているからこそなし得ることだと思います。今後、学長選出方法が変わると伺っていますが、こうしたよい校風、環境が継続されることを願います。</p> <p>美術大学として、必ず教えなくてはならない知識、身に付けなければならない基礎力があると思います。さらに、創造力、未知数の伸びしろも重視しなければなりません。入試や教育において、その双方を見極め、伸ばしていく必要性を自覚し、手堅く、かつ柔軟な教育を行っておられます。また、ハンディを持つ学生のサポートやメンタルケアも含めて、こまやかな教育を行っている点もすばらしいです。学生の自主的な活動を単位化するなどの支援、能力を伸ばす工夫も各所に見られました。学内の教育設備もよく整えられて、問題ありません。</p> <p>現代は、AIの進出、ジェンダー意識の変化、美意識や価値観の多様化など、高等教育も非常に難しい問題に直面しています。御校の場合、女子大、美大であるという特色を持つがゆえの難しさと面白さがあるでしょう。新たな時代にどのように変革していくのか、戦略を練られるのか、今後が正念場になることと思います。新しい時代のコンテンツ、メディアに対する感度のようなものを高め、教育をアップデートする体制を整えてゆく必要を感じます。</p> <p>アドミッション・ポリシーに「芸術によって社会に貢献し自立したいという意欲ある人材を求めます」という建学の精神が盛り込まれている点はすばらしいのですが、今の時代の女子高生に「自立」を掲げるのはやや古いように思います。今は、さらにその先が求められています。「女子美」らしさを、「他者を認める、他者と比べない、固定概念に惑わされない素直に自分の意見を発言する、しなやかな心」であるとの発言がありました。また、生活者の眼を豊かに持っているという点も重要です。美大であること、女性であることを大きな強みとするような、理念と具体的な施策が求められるのではないのでしょうか。今後新しい時代における教育ビジョンを、教育に具現化し、かつ社会に発信してほしいと願います。</p> |

藤崎 いづみ 委員

|        |   |
|--------|---|
| 評 定    | <p style="text-align: center;">(A) ・ B ・ C ・ D ・ E</p> <p>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>  |
| 所見・提言等 | <p>女子美術大学・女子美術大学短期大学部は、2025年に創立125周年を迎えたことにより、創立者横井玉子氏の理念「女性にとっての芸術による自立」を大切に、「建学の精神」「教育理念」に添っており、更に真摯で丁寧な教育姿勢が窺えた。また、時代の急変とともに女子美独自の教育を安定化していく情熱と覚悟がある。その上で、何より教職員の結束、共通認識、大学への愛情が実感できた。それは、建学の精神「芸術による女性の自立」「女性の社会的地位の向上」「専門の技術家・美術教師の養成」に基づく、女性ならではの感性、美意識、クリエイティビティに誇りと自信を持ち、継承していく志であろう。</p> <p>125周年の現在、生成AIなどのテクノロジー、国際化、グローバル化、また教育界においての少子化問題は、避けて通れない課題であるが、課題への対応姿勢は、意欲的かつ慎重である。女子美術大学での美術・創造における学修は、どのような社会人を育成し人生を豊かにするか、未来に向け女子美ブランディングが強調されていく努力を積み上げている。具体的に魅力的な印象の事例を挙げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 卒業生や海外の若手アーティストを招くプログラムである「アーティスト・イン・レジデンス」や「女子美クリエイティブ・ラボラトリー」で活躍するという企画が、独自の美術教育、人間形成につながっている。産官学連携としての「プロジェクト・スタディーズ」は、学生・地域・企業との協働での教育体験である。代表的な「江戸川伝統工芸プロジェクト」は、伝統工芸士と学生によるもので、伝統と革新的ものづくりプロジェクトは魅力的である。</li> <li>* キャリア支援センターとしての卒業生のポートフォリオ閲覧コーナー、留学生対象の履歴書指導、面接対策、マナー教育などを実施、国際センターの留学生対象のイベントやメンター制度など、多様なニーズでの支援は、社会人前教育としての安心感を与える。</li> <li>* 「JOSHIBI AIR」のアーティスト専用スペース、「顔料創造ファクトリー」や「紙漉き工房」で素材から創る体験では、創造力、実現力の強化、本質を知りその重要性に気付く。</li> </ul> <p>女子美術大学・女子美術短期大学部の教育は、女性の感性、美意識を育てる純度の高い貴重な場である。女子大学における独特の絆、女子大学ゆえ育成されるクリエイション力や人間力、そして人生に必須なしなやかな心と豊かさの構築を女子美ブランディングとして守り続けて、さらに教育の歴史を、美術界を創っていくことを期待する。</p> |

藤野 秀樹 委員

|        |  |
|--------|--|
| 評 定    | <p style="text-align: center;">(A) ・ B ・ C ・ D ・ E</p> <p>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p> |
| 所見・提言等 | <p>私は現在、神奈川県にある私立高校に勤務する美術科の教員です。前回の短期大学部</p>  |

の外部評価委員の所見より高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れることを検討してほしいとの内容から、以下に記述する内容は、高等学校からの見方が多く含まれることをご承知おき頂き、自己点検評価書と訪問調査を踏まえ、女子美の強みと感じた点を以下に述べます。

建学の精神は、3つの項目が明確に提示されており、それを基に中長期的な戦略的ポジショニングを打ち出し、時代の変化に合わせ柔軟に進化させている。

内部質保証システムについて、中期事業計画における自己点検・評価など PDCA サイクルに基づいて検証し、改善、改革していることが受験生、在校生、保護者への安心に繋がっている。

自己点検・評価を踏まえたアセスメント・ポリシーを構築し、それに基づいた教育環境の充実とその特殊性を備えている。具体的には「顔料創造ファクトリー」や「ドローイングセンター」などは、女子美のアセスメント・ポリシーに則った独自の教育施設と言える。

上記3点を踏まえ、在校生のニーズや希望に合わせた大学全体の改革に積極的であるという点が客観的な感想である。これらを踏まえ、高校教育に携わるものとして女子美に期待することは、これから入学してくる学生のニーズに合わせた大学の在り方を模索していくことが必要と考える。

特に、今後入学してくる学生の変化に注目すべきと考える。理由は、中学・高校での探究学習である。「探究的な学習」という言葉は、2008年度から中学の「総合的学習の時間」の中にありました。当時はまだ学習指導要領の中に載っていたものの、具体的に何をどうするのかも解らず、現場の教員の手探りで実施していました。学習目標こそありましたが、その結果どのような力が身についたのかなど検証などはされず、曖昧な状態だったかと思います。現場の教員からは「総合的な学習の時間」という時間を丸投げされていると言う声さえ聞こえていました。それが2022年度から高校で「探究的な学習」の要素が重要視され、現在私の勤務する高校では「総合的な探究の時間」の企画運営をする担当教員が置かれるようになりました。探究学習は、ご存じの通り、生徒自身が興味関心に基づいて課題を見つけ、情報を収集・整理・分析し、自分なりの解決策や意見を構築し表現する一連の学習活動です。これらのことについて、特に2024年度に入学してきた高校生（現高校2年生）あたりから、探究のサイクルを理解し、さらにタブレットなどのIT機器を使いこなして、抵抗なく人前で発表していることに気がつきました。これは知識や技術の習得だけでなく、その活用方法を中学校で身につけているということです。もともと美術は探究的な考え方に基づいており、最後の表現方法が絵画なのか、立体なのか、デザインなのか、広い意味でのアートになるかだけなのではないかと思います。だとすると、美術大学ではそこにさらなる付加価値を加えた教育の独自性が求められるのではないかと思います。

今後はIT機器を容易に活用できるだけでなく、その先にあるAIをどのように美術やアートに活用していくかなど、さらなる学生達の探究活動を支えるコンテンツを考えに行く必要があると思います。

## (2) 基準ごとの評価

### <基準2 内部質保証>

谷 知子 委員長

|        |  |
|--------|--|
| 評 定    | <p><b>A</b> ・ B ・ C ・ D ・ E</p> <p>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>  |
| 所見・提言等 | <p>&lt;概評&gt; ※特に優れている点、充実・改善が望まれる点、改善が必須な点</p> <p>学内教職員間で PDCA サイクルをスムーズに回している点、たいへんすばらしいと思えました。特に A=action の実践がなかなか難しいのですが、学長をはじめとした組織作りが成功しているのだと思います。インスティテューショナル・リサーチ (IR) 委員会についても検証を行い、活用に向けて改善をしていくなど、積極的な自己点検と具体的な改善に全学で取り組む姿勢が見られました。何か問題や課題が生じたときに、一致協力して取り組み、前進していけることでしょうか。今後、学長選出方法が変わるということですが、現在のチーム力、機動力が損なわれないことを願います。</p> |

藤崎 いづみ 委員

|        |  |
|--------|--|
| 評 定    | <p><b>A</b> ・ B ・ C ・ D ・ E</p> <p>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>  |
| 所見・提言等 | <p>&lt;概評&gt; ※特に優れている点、充実・改善が望まれる点、改善が必須な点</p> <p>「建学の精神」「教育理念」の充実のため、PDCA の運用に労力をかけている。その上で、IR 委員会、自己点検・評価委員会、全学内部質保証推進委員会、関係部署・研究室の連動に精緻に取り組もうとしている。大学組織として、中枢となる運用である。</p> |

藤野 秀樹 委員

|        |   |
|--------|---|
| 評 定    | <p><b>A</b> ・ B ・ C ・ D ・ E</p> <p>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>   |
| 所見・提言等 | <p>&lt;概評&gt; ※特に優れている点、充実・改善が望まれる点、改善が必須な点</p> <p>内部質保証の詳しい内容については、「(3) 各基準内のテーマごとの評価」に述べさせていただきました。</p> <p>内部質保証システムが明確に確立されていることは、学校が健全に運営されている証明であると感じます。教員・職員・授業・カリキュラム・学生・施設等、そのカテゴリーや組織ごとの満足度や効果、必要性などを検証するための PDCA サイクルが機能していることは、大学全体の信頼に大きく貢献しています。</p> <p>ただし、IR 委員会の活動内容と組織内の立ち位置は明確にすべきではないかと思えます。「女子美データ」という女子美独自の統計集がありますが、大学運営に関わる重要なデータであると考えます。現在は、総務企画部企画グループが取り纏めているという</p> |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>ことですが、データを収集し纏める部署として独立していても良いと感じました（「(3)各基準内のテーマごとの評価」にも述べています）。</p> <p>全体としては、中期的計画を内部質保証システムから検証して改善、改革を行っていることは、同じ教育機関に関わるものとして学ぶべきところが多かったと思います。</p> |
|--|--|

<基準3 学生>

谷 知子 委員長

|        |  |
|--------|--|
| 評 定    | <p>A ・ B ・ C ・ D ・ E</p> <p>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>   |
| 所見・提言等 | <p>&lt;概評&gt; ※特に優れている点、充実・改善が望まれる点、改善が必須である点</p> <p>「アーティスト・イン・レジデンス」や「プロジェクト・スタディーズ」といった学生の活動の単位化、メンタルケアなど、学生ファーストの取り組みが数々見受けられ、高く評価できます。</p> <p>卒業生にすばらしいロールモデルがいらっしゃることは、女子美術大学の大きな強みです。そうしたロールモデルを様々な局面で十分生かしておられる点もすばらしいです。</p> <p>ただ、アドミッション・ポリシーにある「自立」は、今の高校生には響かないのではないのでしょうか。自立のその先を目指していると思います。生活や現実をたいせつにする視点、しなやかさや柔軟性から生まれる創造力なども大きな強みだと思いますので、そういった側面を盛り込むことをご検討いただけたら、と思います。また、学則第17条入学資格に、本学に入学することができる者として女子であることを定めているとのことですが、「女子」の規定については曖昧なので、明確にするべきではないのでしょうか。</p> <p>また、たいへん細かいことですが、アカデミックライティング指導を行ううえで、オンライン辞書・事典サービスである「ジャパンナレッジ」は必須だと思うので、大学図書館で契約していただくことを勧めます。学生への恩恵は甚大なものがあるでしょう。</p> |

藤崎 いづみ 委員

|        |  |
|--------|--|
| 評 定    | <p>A ・ B ・ C ・ D ・ E</p> <p>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>   |
| 所見・提言等 | <p>&lt;概評&gt; ※特に優れている点、充実・改善が望まれる点、改善が必須である点</p> <p>大学の財産は学生と授業であり、時代に鑑み多様な学生への取組みを更新している。入学前教育、入試対策、キャリア支援、留学生支援、卒業生との連携等々である。また、女子美ゆえに実現できる教育プロジェクトは、充実した施設ゆえの実現である。</p> <p>入試において、「選抜」から「育成」への考え方を教員の共通認識として持ち続けており、女子美ブランディングが学生、卒業生により強調される側面もある。</p> <p>特に「ミラノ海外研修」において、海外在住の卒業生 26 名全員がミラノでの在校生との交流会のため、ヨーロッパ各国参加・協力する結束力は、グローバル時代の教育の</p> |

|  |         |
|--|---------|
|  | 強みであろう。 |
|--|---------|

藤野 秀樹 委員

|        |  |
|--------|--|
| 評 定    | <p style="text-align: center;">(A) ・ B ・ C ・ D ・ E</p> <p>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>   |
| 所見・提言等 | <p>&lt;概評&gt; ※特に優れている点、充実・改善が望まれる点、改善が必須である点</p> <p>「基準3 学生」の全体評価の中で特筆すべきは、入学前教育の充実である。多くの受験生が美術大学進学に対する不安を抱えているが、その多くがデッサン力にある。描写力、表現力については一般的な「学力」のように偏差値、いわゆる数字で明確に判別することができません。美術大学への進学を躊躇する生徒の多くが自分の描写力、表現力で美術大学に入学できるのか、また入学できたとしても大学の授業についていけるかという不安を持っている。女子美では入学前のデッサン講習会等、受験生参加型のイベントを多く実施しており、受験生の不安に寄り添っている。また、入学後の学生がいつでも使える「ドローイングセンター」の設置は、女子美に入学してくる学生のニーズを十分理解している証明でもあるし、女子美の学生に対する姿勢を説明する重要なコンテンツになっている。</p> |

<基準5 教員・職員>

谷 知子 委員長

|        |  |
|--------|--|
| 評 定    | <p style="text-align: center;">(A) ・ B ・ C ・ D ・ E</p> <p>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>   |
| 所見・提言等 | <p>&lt;概評&gt; ※特に優れている点、充実・改善が望まれる点、改善が必須である点</p> <p>「広報機能の強化、事務組織のラインの明確化、社会連携の推進、部署間連携と人材育成等の観点から、課の垣根を取り除いたグループ制を導入している」という点、とても素晴らしいです。縦割りになりやすい弊害をクリアできていると思います。</p> <p>授業アンケートは、回収率のアップが課題ですが、「アンケートに回答していない場合はリマインドのメッセージが出るシステムをつけている」工夫をされているとのこと。罰則ではなく、リマインドのメッセージを送るという点が、教育機関としての貴学の姿勢をよく表していて、回収率の向上以上に学生に与えるよい教育になっていると感じました。</p> |

藤崎 いづみ 委員

|     |  |
|-----|--|
| 評 定 | <p style="text-align: center;">(A) ・ B ・ C ・ D ・ E</p> <p>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p> |
|-----|--|

|        |  |
|--------|--|
| 所見・提言等 | <p>&lt;概評&gt; ※特に優れている点、充実・改善が望まれる点、改善が必須である点</p> <p>学長のリーダーシップにより、権限の分散と責任について、「学長室会議」での教学執行部との情報共有を土台とした教員・職員との連携が安定していることが実感である。教員一人に対しての学生数、助手一人あたりの学生数は、単科美大としての細やかな対応といえるであろう。</p> |
|--------|--|

藤野 秀樹 委員

|        |  |
|--------|--|
| 評 定    | <p>Ⓐ ・ B ・ C ・ D ・ E</p> <p>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>   |
| 所見・提言等 | <p>&lt;概評&gt; ※特に優れている点、充実・改善が望まれる点、改善が必須である点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生数に対する教員数など、十分な人数を確保している。</li> <li>・ 学長の選任など教職員の選挙によって健全に行われている。</li> <li>・ 学生へのアンケートを実施し、授業改善を積極的に行っている。</li> <li>・ 外部の動画研修サービスを利用し、コンプライアンス等に関する研修を充実させている。</li> </ul> |

### (3) 各基準内のテーマごとの評価

#### <基準2 テーマ2-1 内部質保証の組織体制>

谷 知子 委員長

|        |   |
|--------|---|
| 評 定    | <p style="text-align: center;">(A) ・ B ・ C ・ D ・ E</p> <p style="text-align: center;">(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>  |
| 所見・提言等 | <p>&lt;優れている点&gt;</p> <p>学長をトップとして、教職員が信頼関係で結ばれ、組織が団結して動いていて、PDCAサイクルをうまく回せています。内部保証のための恒常的責任体制も整備され、その結果を学内で共有し、教育に生かすという循環がスムーズに行われていて、点検において外部評価や学生の意見・要望を取り入れ、その結果を活用している点もすばらしいと思いました。</p> |
|        | <p>&lt;充実・改善が望まれる点&gt;</p> <p>なし。</p>   |
|        | <p>&lt;改善が必須である点（法令違反等）&gt;</p> <p>なし。</p>  |
|        | <p>&lt;その他&gt;</p> <p>なし。</p>   |

藤崎 いづみ 委員

|        |   |
|--------|---|
| 評 定    | <p style="text-align: center;">(A) ・ B ・ C ・ D ・ E</p> <p style="text-align: center;">(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>  |
| 所見・提言等 | <p>&lt;優れている点&gt;</p> <p>内部質保証の組織体制として、以下のプロセスは効率的である。</p> <p>自己点検・評価委員会、全学内部質保証推進委員会が関係部署・研究室・委員会等に具体的指示する。そこからの具体的事例として、外国語教育のため教養科目再編に取り組み、教員作成のオリジナル教科書を導入したことは、教育の質の向上と保証の事例である。学習意欲の強化にもつながる。</p> |
|        | <p>&lt;充実・改善が望まれる点&gt;</p> <p>IR委員会、自己点検・評価委員会、全学内部質保証推進委員会、関係部署・研究室の連動の充実に期待する。</p>  |
|        | <p>&lt;改善が必須である点（法令違反等）&gt;</p> <p>なし。</p>  |
|        | <p>&lt;その他&gt;</p> <p>なし。</p>   |

藤野 秀樹 委員

| 評 定    | <p style="text-align: center;">(A) ・ B ・ C ・ D ・ E</p> <p style="text-align: center;">(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>   |
|--------|--|
| 所見・提言等 | <p>&lt;優れている点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部質保証を推進していく上で、何年もかけてその組織体制を改善している。</li> <li>・(例) 自己点検委員会と自己評価委員会をひとつにし、人が少ない中でできるだけ簡略化し負担を減らすなど、女子美の組織体制に合わせた形にしている。また、その下位の点検部会の構成員を委員会構成員以外の者とし、客観的に点検できるようにしている。</li> <li>・内部質保証に関わる手続きや組織の権限などを明確にし、PDCA サイクルを実効性のあるものに改善しようとしている。</li> </ul> |
|        | <p>&lt;充実・改善が望まれる点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PDCA サイクルは世の中の様々な組織の中で取り入れられているが、実効性のあるものとして運営していくためには、その組織に合わせて改善していくことが必要と考えます。人員の配置、責任の所在、指示体制などを常に改善していくことは、今後の内部質保証の向上につながっていくと思います。</li> </ul>  |
|        | <p>&lt;改善が必須である点（法令違反等）&gt;</p> <p style="text-align: center;">なし。</p>   |
|        | <p>&lt;その他&gt;</p> <p style="text-align: center;">なし。</p>  |

<基準2 テーマ2-2 内部質保証のための自己点検・評価>

谷 知子 委員長

| 評 定    | <p style="text-align: center;">A ・ (B) ・ C ・ D ・ E</p> <p style="text-align: center;">(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>   |
|--------|--|
| 所見・提言等 | <p>&lt;優れている点&gt;</p> <p>自己点検の結果、課題を自ら抽出されていて、その中に IR 委員会を機能させることを今後の課題として挙げておられます。「女子美データ」という豊富なデータをお持ちなので、評価書に記載されているように、その所管、責任体制を明確にして、全学的な合意、意思決定につなげてゆく、action を実現されることに期待します。</p> |
|        | <p>&lt;充実・改善が望まれる点&gt;</p> <p style="text-align: center;">なし。</p>  |
|        | <p>&lt;改善が必須である点（法令違反等）&gt;</p> <p style="text-align: center;">なし。</p>   |
|        | <p>&lt;その他&gt;</p> <p style="text-align: center;">なし。</p>  |

藤崎 いづみ 委員

|        |  |
|--------|--|
| 評 定    | <p style="text-align: center;">A · B · C · D · E</p> <p>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>   |
| 所見・提言等 | <p>&lt;優れている点&gt;</p> <p>大学・短期大学部としての全学的な方針を明示し、適切に運用している。PDCA サイクルを検証し、改革実行に積極的である。単科美大として、女子美術大学の女子大としての歴史と理念を継承しながら、グローバル化・国際化にも対応している。女性だけの教育環境に自信を持ち、心の豊かさを育む教育を実践している自負が感じられる。</p> |
|        | <p>&lt;充実・改善が望まれる点&gt;</p> <p>自主的・自律的な自己点検の充実化は、新しい女子美につながるのではと思う。</p>   |
|        | <p>&lt;改善が必須である点（法令違反等）&gt;</p> <p>なし。</p>   |
|        | <p>&lt;その他&gt;</p> <p>なし。</p>  |

藤野 秀樹 委員

|        |   |
|--------|---|
| 評 定    | <p style="text-align: center;">A · B · C · D · E</p> <p>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>  |
| 所見・提言等 | <p>&lt;優れている点&gt;</p> <p>多くの「学校」が年度更新のたびに、年度計画や目標を掲げて毎年検証を行っていると思う。これは年度ごとに人員配置が変わることもあり、仕方がないことかもしれない。しかし、女子美では4年ないしは5年の期間で中期事業計画を掲げている。その中では、2年ないし3年次経過時に自己点検・評価を行い、計画項目・到達目標の見直しを行っている。これら中期事業計画の自己点検・評価は、その機能の有用性や教育の内部質保証に対する基本的な組織姿勢と方向性を明確にしており、大学基準に則した学校運営を行う上でも非常に重要と考える。</p> <p>また、計画目標や到達目標が明確になっていることは、年度ごとに人員の移動や変更があったとしても「誰がやってもその目標に向けて取り組む」、つまりは仕事内容を明確にしていることが、内部質保証の向上と継続に繋がっている。そして、このことを職員全体が理解していることで、年度をまたいだ永続的な発展に繋がると考える。</p> |
|        | <p>&lt;充実・改善が望まれる点&gt;</p> <p>IR 委員会と全学内部質保証推進委員会の機能の整理と役割分担の明確化。</p> <p>IR 委員会は、学内の様々なデータを効率よく集めるための部署である。時としてその分析や因果関係などを将来的な予測を行うこともある。学校運営をしていく上での様々なデータを集めていくことはかなりの労力を要する。後述には「IR 委員会と全学内部質保証推進委員会は統合すべきか」とあったが、IR 委員会は独立した部署として残しておいた方が良い。ただし、全学内部質保証推進委員会の指示のもとにデータ収集の作業に取り組めるようにしてはどうか。</p> <p>このように、IR 委員会と全学内部質保証推進委員会の組織としての関係を明確にす</p>   |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>るのがよい。</p> <p>また、IR 委員会の構成員は現在のような常務理事・学長・美術研究科長・芸術学部長・・・ではなく、統計学、エクセル等を使ってデータを可視化できるなどのスキルを持っている担当者とするべきである。</p> |
|  | <p>&lt;改善が必須である点（法令違反等）&gt;</p> <p>なし。</p>   |
|  | <p>&lt;その他&gt;</p> <p>なし。</p>  |

<基準2 テーマ2-3 内部質保証の機能性>

谷 知子 委員長

|        |   |
|--------|---|
| 評 定    | <p>A ・ <b>B</b> ・ C ・ D ・ E</p> <p>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>   |
| 所見・提言等 | <p>&lt;優れている点&gt;</p> <p>学生アンケートの結果から、教員に改善指示書を出されていることに感心しました。PDCA サイクルの A=action がきちんと実践されていると思います。受け取った教員も真摯に受け止め、改善されているとのこと、すばらしいです。</p> <p>在校生調査も、今後 IR 委員会を有効に生かしていくことで、正しい方向性の改革ができるでしょう。</p> |
|        | <p>&lt;充実・改善が望まれる点&gt;</p> <p>なし。</p>   |
|        | <p>&lt;改善が必須である点（法令違反等）&gt;</p> <p>なし。</p>  |
|        | <p>&lt;その他&gt;</p> <p>なし。</p>   |

藤崎 いづみ 委員

|        |  |
|--------|--|
| 評 定    | <p><b>A</b> ・ B ・ C ・ D ・ E</p> <p>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>  |
| 所見・提言等 | <p>&lt;優れている点&gt;</p> <p>学生の意見・要望の把握、分析、結果の活用について、試行錯誤して工夫している。分析結果に関して、教育組織に改善指示書を出すなどしても反発が見られず、組織的な連携と機能の効率性を示している。</p> |
|        | <p>&lt;充実・改善が望まれる点&gt;</p> <p>なし。</p>  |
|        | <p>&lt;改善が必須である点（法令違反等）&gt;</p> <p>なし。</p>   |

|  |                            |
|--|----------------------------|
|  | <p>&lt;その他&gt;<br/>なし。</p> |
|--|----------------------------|

藤野 秀樹 委員

|        |  |
|--------|--|
| 評 定    | <p>Ⓐ ・ B ・ C ・ D ・ E<br/>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>  |
| 所見・提言等 | <p>&lt;優れている点&gt;<br/>学生の意見・要望については、「在学生調査」と「授業に関する学生の声アンケート」によって把握されている。また、その調査データをもとに、全教員に対してコメント付きの考察を義務づけていることで、授業改善の動機付けにもなっている。<br/>また、外部評価委員会を設置し、第三者の独立した視点での評価を取り入れることで、より一層客観的な意見を取り入れられると共に、様々な立場からの意見が吸収できている。<br/>全学部共通の学位授与方針に加え、令和5年度からは学科単位の学位授与方針も定められ、教員の意識向上と教育研究の改善・向上に反映させられている。<br/>自己点検・評価を踏まえた大学運営の改善・向上については、中期的な事業計画に基づいて PDCA サイクルが運営されており、内部質保証の仕組みが機能していると判断できる。</p> <p>&lt;充実・改善が望まれる点&gt;<br/>IR 委員会の内容については、前項目（テーマ2-2「内部質保証の機能性」）で記述済みとします。</p> <p>&lt;改善が必須である点（法令違反等）&gt;<br/>なし。</p> |
|        | <p>&lt;その他&gt;<br/>なし。</p>   |

<基準3 テーマ3-1 学生の受入れ>

谷 知子 委員長

|        |  |
|--------|--|
| 評 定    | <p>A ・ Ⓑ ・ C ・ D ・ E<br/>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>  |
| 所見・提言等 | <p>&lt;優れている点&gt;<br/>アドミッション・ポリシーについて、他の美大との差異を自覚しつつ策定しておられる点すばらしいと思います。また、教職員が常に女子美らしさは何かと考えておられる点も、きっと大きな成果につながるでしょう。<br/>現在の女子大において、入学定員に対する入学者数の平均比率が 1.13 倍を保っておられる点、とてもすばらしいと思いました。</p> |

|  |   |
|--|---|
|  | <p>&lt;充実・改善が望まれる点&gt;</p> <p>「自立」は現代において自明のこととして、その先を設定してほしいです。また、「女子」の規定（戸籍上の性別を基準とするなど）を明確にしておいたほうがよいと思いました。</p> |
|  | <p>&lt;改善が必須である点（法令違反等）&gt;</p> <p>なし。</p>  |
|  | <p>&lt;その他&gt;</p> <p>なし。</p>   |

藤崎 いづみ 委員

|        |  |
|--------|--|
| 評 定    | <p><b>A</b> ・ B ・ C ・ D ・ E</p> <p>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>                                |
| 所見・提言等 | <p>&lt;優れている点&gt;</p> <p>入学前課題において、毎年バージョンアップを試み、デッサン講座は12月～2月に「ドローイングセンター」で計3回実施している。毎回満員となるのは、講座の充実度を意味している。</p> |
|        | <p>&lt;充実・改善が望まれる点&gt;</p> <p>入学前課題の展示などの試みを実施するのが望ましい。</p>  |
|        | <p>&lt;改善が必須である点（法令違反等）&gt;</p> <p>なし。</p>   |
|        | <p>&lt;その他&gt;</p> <p>なし。</p>  |

藤野 秀樹 委員

|        |   |
|--------|---|
| 評 定    | <p><b>A</b> ・ B ・ C ・ D ・ E</p> <p>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>   |
| 所見・提言等 | <p>&lt;優れている点&gt;</p> <p>入試方法が8種類あり、選抜方法ごとに評価基準が異なっている点について述べたい。</p> <p>一般選抜では、決められた時間内に一定水準の成果を出さなくてはならない。しかし、美術を目指す生徒達は個人差が大きいと感じる。時間をかければ一定基準以上の成果を出すことができる生徒は多くいる。美術大学受験は自分も乗り越えてきた経緯もあるが、その勉強は、美術大学に入るために一定時間内に成果を出すための訓練だったように思う。</p> <p>それよりも、女子美のアドミッション・ポリシーである「芸術に対し自由で柔軟な考え方を持っていること、対象をよく観察し理解する眼を持っていること、問題意識を持ち自ら考える姿勢を持っていること、個性をのびのび表現できること」を測るために、総合型選抜・学校推薦型選抜に重きをおいてもらいたい。</p> |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>また、女子美では年間多くのデッサン講習会を実施している。それにより、入学前に女子美で学ぶイメージが得られると共に、「女子美の育成する姿勢」が受験生に伝わっていると感じる。実際に私が教えている生徒からも、講習会に参加したことで女子美の魅力を知り、自分に合っていると感じて専願受験（総合型選抜や学校推薦型選抜）に踏み切っている生徒がいる。また、多くの生徒が「自分が美術大学について行けるのか」という漠然とした不安を持っている中で 総合型選抜・学校推薦型選抜の入学予定者に必須の入学前教育を実施していることは、生徒の安心につながっている。それがどれだけの効果があるのか、というより「女子美はそこまで指導してくれる」というメンタル的な、あるいはプライスレスな部分に意味や価値を見いだしていると思う。</p> |
|  | <p>&lt;充実・改善が望まれる点&gt;<br/>なし。</p>   |
|  | <p>&lt;改善が必須である点（法令違反等）&gt;<br/>なし。</p>  |
|  | <p>&lt;その他&gt;<br/>なし。</p>   |

<基準3 テーマ3-2 学修支援>

谷 知子 委員長

|        |  |
|--------|--|
| 評 定    | <p><b>A</b> ・ B ・ C ・ D ・ E<br/>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>   |
| 所見・提言等 | <p>&lt;優れている点&gt;<br/>学生の自主的な活動を単位化する取り組みは、学生の創造力を育てるうえでも非常に有益と思います。また、正課授業外の「共通工房」活用制度も、多様な学びや体験を望む学生にとって、貴重な取り組みです。これらは、学外に大いに発信されるとよいと思います。ティーチングアシスタント (TA) やスチューデントアシスタント (SA) もかなりの人数の学生が参加していて、うまく機能しているようです。</p> |
|        | <p>&lt;充実・改善が望まれる点&gt;<br/>細かいことですが、アカデミックライティング指導のためのデータベースが種々できているので、もっと導入すべきです。例えば、「ジャパンナレッジ」は、今の学生にとっては必須ではないでしょうか。</p>  |
|        | <p>&lt;改善が必須である点（法令違反等）&gt;<br/>なし。</p>  |
|        | <p>&lt;その他&gt;<br/>なし。</p>   |

藤崎 いづみ 委員

|     |                                 |
|-----|---------------------------------|
| 評 定 | <p><b>A</b> ・ B ・ C ・ D ・ E</p> |
|-----|---------------------------------|

|        |  |
|--------|--|
|        | (A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)   |
| 所見・提言等 | <優れている点><br>・課外活動奨励金制度では、教員がサポートしている。具体的には、ギャラリー賃貸やDM作成や公募展への応募支援などがある。<br>・聴覚障害者の授業参加を支援するための機器を導入している。 |
|        | <充実・改善が望まれる点><br>なし。   |
|        | <改善が必須である点（法令違反等）><br>なし。  |
|        | <その他><br>なし。   |

藤野 秀樹 委員

|        |   |
|--------|---|
| 評定     | (A) ・ B ・ C ・ D ・ E<br>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)   |
| 所見・提言等 | <優れている点><br>相模原キャンパスには「ドローイングセンター」を設置しており、デッサン指導の専属講師が配置され、全ての学生が自由に活用することができる。これは、入学前の受験生に女子美の「育成する姿勢」を説明する題材としてとても有効である。また、私の在籍する高校から女子美に進学した学生にインタビューした際、就職活動のためのポートフォリオに自分のデッサン力を表現するため、この「ドローイングセンター」で指導を受けたデッサンをポートフォリオに載せたと聞いた。活用方法は様々だと思うが、自分のデッサン力に不安のある学生に対し、いつでも相談できる専属講師がいることは入学前の受験生や入学後の学生にとって安心して制作できる環境といえる。<br>また、卒業生や海外の若手アーティストを学内に招く「アーティスト・イン・レジデンス」や、産官学連携を通じて学生が地域や企業と協働して新しいものづくりを行う「プロジェクト・スタディーズ」などは、アーティストとして、または社会との関わりを実践的に体験できる機会として、学生が将来のあり方を考える良い機会になっている。<br>さらに、TA や SA という「指導教員の監督下で学生に対する実習、演習などの教育補助業務を行う」役割をはたす学生がいる。これは、女子美の建学の精神の中のひとつにある「専門の技術家・美術教師の育成」に則しており、学ぶことと教えることを体現できる場として評価できる。 |
|        | <充実・改善が望まれる点><br>なし。  |
|        | <改善が必須である点（法令違反等）><br>なし。   |
|        | <その他><br>なし。  |

<基準3 テーマ3-3 キャリア支援>

谷 知子 委員長

|        |  |
|--------|--|
| 評 定    | <p>(A) ・ B ・ C ・ D ・ E</p> <p>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>   |
| 所見・提言等 | <p>&lt;優れている点&gt;</p> <p>実地調査の学内視察でキャリア支援センターを拝見し、様々な工夫がなされていて、感心しました。一人一人をたいせつに支援している様子がうかがえました。</p> <p>1年次必修の「女子美基礎講座」「女子美の教養」も重要な取り組みなので、ぜひ継続してほしいです。1年次から就職活動をするということではなく、将来を具体的に意識することで、現在の学びの深い意味を自覚することができるという、価値ある講座と思います。</p> |
|        | <p>&lt;充実・改善が望まれる点&gt;</p> <p>なし。</p>  |
|        | <p>&lt;改善が必須である点（法令違反等）&gt;</p> <p>なし。</p>   |
|        | <p>&lt;その他&gt;</p> <p>なし。</p>  |

藤崎 いつみ 委員

|        |   |
|--------|---|
| 評 定    | <p>(A) ・ B ・ C ・ D ・ E</p> <p>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>                                      |
| 所見・提言等 | <p>&lt;優れている点&gt;</p> <p>「女子美基礎講座」として卒業生の講演を文章化する授業は、ここでの学びの意識が確認できる。学生の自信につながるため、これこそリアルに女子美でのキャリアを実感できる授業である。</p> |
|        | <p>&lt;充実・改善が望まれる点&gt;</p> <p>なし。</p>   |
|        | <p>&lt;改善が必須である点（法令違反等）&gt;</p> <p>なし。</p>  |
|        | <p>&lt;その他&gt;</p> <p>なし。</p>   |

藤野 秀樹 委員

|     |  |
|-----|--|
| 評 定 | <p>(A) ・ B ・ C ・ D ・ E</p> <p>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p> |
|-----|--|

|        |   |
|--------|---|
| 所見・提言等 | <p>&lt;優れている点&gt;</p> <p>キャリア支援センターを両キャンパスに設置しており、進路相談をはじめ、履歴書・エントリーシートの添削、ポートフォリオの添削や面接練習など学生一人ひとりの希望に添ったきめ細やかな支援を行っている。令和5年度は2,826件の利用があった。</p> <p>また、2年次より全14回のガイダンスを行っておりその内容も充実している。</p> <p>さらに、多くの学生がクリエイティブな職種を希望していることもあり、就職活動時に必須となるポートフォリオの制作に関する基礎的講座や講評会等を開催している。</p> |
|        | <p>&lt;充実・改善が望まれる点&gt;</p> <p>なし。</p>   |
|        | <p>&lt;改善が必須である点（法令違反等）&gt;</p> <p>なし。</p>  |
|        | <p>&lt;その他&gt;</p> <p>なし。</p>   |

<基準3 テーマ3-4 学生サービス>

谷 知子 委員長

|        |  |
|--------|--|
| 評定     | <p><b>A</b>・B・C・D・E</p> <p>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>  |
| 所見・提言等 | <p>&lt;優れている点&gt;</p> <p>メンタルケアは、今後も大きな課題となるでしょう。現在、手厚いサポートがなされていると思えました。ハンディを持つ学生への支援も丁寧です。留学生への支援も充実していて、感心しました。</p> |
|        | <p>&lt;充実・改善が望まれる点&gt;</p> <p>なし。</p>  |
|        | <p>&lt;改善が必須である点（法令違反等）&gt;</p> <p>なし。</p>   |
|        | <p>&lt;その他&gt;</p> <p>なし。</p>  |

藤崎 いづみ 委員

|        |   |
|--------|---|
| 評定     | <p><b>A</b>・B・C・D・E</p> <p>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>   |
| 所見・提言等 | <p>&lt;優れている点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学食において、価格高騰対策として大学が補助を実施した。コロナ禍では保護者会の補助での学生支援企画を実施した。</li> <li>・学生相談室において、英語・中国語対応を行っている。保護者からの相談も受け付け、利用者増加に伴うスタッフの増員も安定感がある。特に一人暮らしの学生や留学生に</li> </ul> |

|  |                           |
|--|---------------------------|
|  | は、心強いサポートである。             |
|  | <充実・改善が望まれる点><br>なし。      |
|  | <改善が必須である点（法令違反等）><br>なし。 |
|  | <その他><br>なし。              |

藤野 秀樹 委員

|        |  |
|--------|--|
| 評 定    | <p style="text-align: center;">(A) ・ B ・ C ・ D ・ E</p> <p>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>   |
| 所見・提言等 | <p>&lt;優れている点&gt;</p> <p>学生相談室を設置し、健康相談、心的相談、生活相談等に応じるようにしている。特に心的相談について、メンタルサポートやカウンセリングを必要とする学生が今後増えてくると考えられる。私が勤務する高校でも、ここ5年でカウンセラーを1人から3人に増員しました。学生の心情的には、今は必要なくても「万が一の時にはそこに頼れる」という安心感にもつながっている。そういう意味でも、学生相談室は学生が学校を続けていく上で必要な部署と思うので、その部署を充実させていることは評価できる。</p> <p>また、国際センターでは、外国人留学生の在留期間更新、在留資格更新及び資格外活動許可取得の際の出入国在留管理局への申請取次を行っている。日本では、昔に比べて女性が表現しやすくなってきたが、世界的に見れば、女性への差別がなくなっていない国も多い。そういう意味では、女子美が掲げている建学の精神の中のひとつにある「女性の社会的地位の向上」は、世界に訴えかけるべく大切な要素であり、外国人留学生にその精神を教授することは重要である。今後も申請取次等の外国人留学生へのきめ細やかなサポートは、重要とされるだろう。</p> <p>さらに、奨学金等の経済的支援制度も明確に示されていることはもとより、学生が自発的に応募する公募、コンペ、コンクール等に応募する際の奨学金があり、外部評価から学習意欲の向上やキャリアアップを創出する機会にもなっている。</p> <p>&lt;充実・改善が望まれる点&gt;<br/>なし。</p> <p>&lt;改善が必須である点（法令違反等）&gt;<br/>なし。</p> <p>&lt;その他&gt;<br/>なし。</p> |

<基準3 テーマ3-5 学修環境の整備>

谷 知子 委員長

|        |  |
|--------|--|
| 評 定    | <p style="text-align: center;">(A) ・ B ・ C ・ D ・ E</p> <p>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>   |
| 所見・提言等 | <p>&lt;優れている点&gt;</p> <p>学内視察をし、様々な実技に対応する設備を整えておられることに感銘を受けました。織機や染色の部屋なども、施設管理がたいへんだと思いますが、十分な設備が整っていると見受けられました。各所の安全管理にも気を遣われるところだと思いますが、行き届いていると感じました。</p> |
|        | <p>&lt;充実・改善が望まれる点&gt;</p> <p>図書館がやや従来型のスタイルでした。従来の機能としては全く問題ないのですが、各大学が自校の特色にあわせたラーニングcommonsを設置している時代ですので、美大らしいラーニングcommonsの設置は、受験生や学生にアピールできると思います。</p>     |
|        | <p>&lt;改善が必須である点（法令違反等）&gt;</p> <p>なし。</p>   |
|        | <p>&lt;その他&gt;</p> <p>なし。</p>  |

藤崎 いづみ 委員

|        |   |
|--------|---|
| 評 定    | <p style="text-align: center;">(A) ・ B ・ C ・ D ・ E</p> <p>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>  |
| 所見・提言等 | <p>&lt;優れている点&gt;</p> <p>建学の精神に伴い、時代に鑑みて学修環境の整備を更新していると実感した。3、4年前に、教員と職員の部会で「女性のための美大」が何かについての意見交換し、「女子美っぽい」「女子美らしい」という概念の確認を行ったことから、それを具体的に実行したのではと思う。</p> |
|        | <p>&lt;充実・改善が望まれる点&gt;</p> <p>なし。</p>   |
|        | <p>&lt;改善が必須である点（法令違反等）&gt;</p> <p>なし。</p>  |
|        | <p>&lt;その他&gt;</p> <p>なし。</p>   |

藤野 秀樹 委員

|        |   |
|--------|---|
| 評 定    | <p style="text-align: center;">(A) ・ B ・ C ・ D ・ E</p> <p>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>  |
| 所見・提言等 | <p>&lt;優れている点&gt;</p> <p>令和4年度に腐蝕室・版画多目的スペースの建設、新設学科である共創デザイン学科の建物竣工、令和5年度には紙漉き工房の建設など、特色ある工房等の環境整備に力を入れている。また「顔料創造ファクトリー」や「ドローイングセンター」は、絵画系の</p> |

|  |   |
|--|---|
|  | <p>学生には魅力的な設備と言える。</p> <p>また、アーティストトークやワークショップなど、アーティスト、学生、教職員の交流の場となっている「JOSHIBI AIR」を設置していることも魅力のひとつと言える。</p> <p>図書館の蔵書数は、相模原キャンパスで約 23.2 万冊、杉並キャンパスで 40.9 万冊と充実している。相模原キャンパスの図書館には、令和 4 年より「グループラーニングルーム A・B」及びオープンディスカッションエリアを新設し、アクティブラーニング機能が強化されている。昨今、高校に入学してくる新入生にアクティブラーニング型の授業を行うと、抵抗なくタブレットを使って調査、情報収集、まとめ、発表を行うことができる。中学校でアクティブラーニングを学んでおり、それらの世代がさらに高いスキルを持って大学に入学してくることを考えると、オープンディスカッションエリアなどの施設を充実させていることは重要だと考える。</p> |
|  | <p>&lt;充実・改善が望まれる点&gt;</p> <p>今後、5年後、10年後の施設の充実を考える上で、上記にあるような中学、高校で身につけるスキルがどのようなものであるかを参考にしても良いのではないかと考える。</p>  |
|  | <p>&lt;改善が必須である点（法令違反等）&gt;</p> <p>なし。</p>  |
|  | <p>&lt;その他&gt;</p> <p>なし。</p>   |

<基準5 テーマ5-1 教育研究活動のための管理運営の機能性>

谷 知子 委員長

|        |  |
|--------|--|
| 評 定    | <p>Ⓐ ・ B ・ C ・ D ・ E</p> <p>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>   |
| 所見・提言等 | <p>&lt;優れている点&gt;</p> <p>学長が十分なリーダーシップをもって大学を牽引し、信頼関係のもとに教職員が同じ方向を向いて、日々努力されている様子がよく伝わってきました。そのリーダーシップも権限の分散がはかられ、支援体制が十分形成されています。</p> |
|        | <p>&lt;充実・改善が望まれる点&gt;</p> <p>学長選出方法が変わるということですが、こうした学内の信頼関係に基づく行動力、前進してゆく力が損なわれないことを願います。</p>   |
|        | <p>&lt;改善が必須である点（法令違反等）&gt;</p> <p>なし。</p>   |
|        | <p>&lt;その他&gt;</p> <p>なし。</p>  |

藤崎 いづみ 委員

|     |                          |
|-----|--------------------------|
| 評 定 | <p>Ⓐ ・ B ・ C ・ D ・ E</p> |
|-----|--------------------------|

|        |  |
|--------|--|
|        | (A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)   |
| 所見・提言等 | <p>&lt;優れている点&gt;</p> <p>役割や職務内容や権限、運用が明確である。学生等が関わった事案は、毎週実施している「学長室会議」で取り上げ、教学執行部で情報を共有している。また、単科大学ゆえ、教職員との連動は行いやすい。</p> |
|        | <p>&lt;充実・改善が望まれる点&gt;</p> <p>なし。</p>  |
|        | <p>&lt;改善が必須である点（法令違反等）&gt;</p> <p>なし。</p>   |
|        | <p>&lt;その他&gt;</p> <p>なし。</p>  |

藤野 秀樹 委員

|        |   |
|--------|---|
| 評定     | <p>(A) ・ B ・ C ・ D ・ E</p> <p>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>  |
| 所見・提言等 | <p>&lt;優れている点&gt;</p> <p>学長の選任について、女子美術大学・女子美術大学短期大学部の教職員有権者の選挙によって決定され、任期も最長で8年と期間も定められている。また、副学長の任命方法やその職務と責任が明確にされている。その他、芸術学部長、美術研究科長の職務内容や任期についても細かく明文化されており、学校運営が健全に行われていることが確認できる。</p> <p>また、職員各自の強みを発揮できるようにするため、事務組織を課からグループへ再編することで、部単位で人事交流を可能にし、広報機能や社会連携を強化している。</p> |
|        | <p>&lt;充実・改善が望まれる点&gt;</p> <p>なし。</p>   |
|        | <p>&lt;改善が必須である点（法令違反等）&gt;</p> <p>なし。</p>  |
|        | <p>&lt;その他&gt;</p> <p>なし。</p>   |

<基準5 テーマ5-2 教員の配置>

谷 知子 委員長

|    |  |
|----|--|
| 評定 | <p>A ・ (B) ・ C ・ D ・ E</p> <p>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p> |
|----|--|

|        |  |
|--------|--|
| 所見・提言等 | <優れている点><br>設置基準を十分満たしています。教員 1 人につき学生 36 人は、やや学生が多めですが、特に問題はなく、教員の採用、昇進も公正かつ適切に行われています。公募を原則としながらも、柔軟に対応している点も評価できます。 |
|        | <充実・改善が望まれる点><br>なし。   |
|        | <改善が必須である点（法令違反等）><br>なし。  |
|        | <その他><br>なし。   |

藤崎 いつみ 委員

|        |  |
|--------|--|
| 評 定    | <p style="text-align: center;">(A) ・ B ・ C ・ D ・ E</p> <p>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>                         |
| 所見・提言等 | <優れている点><br>建学の精神、時代性を考慮し、学科教育環境、学生数に対して、教員と助手、TA の配置を考慮している。きめ細やかな対応のため、多様な人材確保と教育体制・目的の観点から、教育と研究のバランスが重要と考えている。具体的で明確な意識が感じられる。 |
|        | <充実・改善が望まれる点><br>なし。   |
|        | <改善が必須である点（法令違反等）><br>なし。  |
|        | <その他><br>なし。   |

藤野 秀樹 委員

|        |  |
|--------|--|
| 評 定    | <p style="text-align: center;">(A) ・ B ・ C ・ D ・ E</p> <p>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>   |
| 所見・提言等 | <優れている点><br>芸術学部では、大学設置基準上の必要専任教員数 64 人に対して、77 人の専任教員を配置しており、適切に、かつ余裕を持って人員配置ができていることが伺える。これは、学生数 36 人に 1 人の割合で各専攻・領域研究室に配置していることとなり、充実した教育研究体制を構築している。<br>また、首都圏の私立美大では、助手 1 人あたり 47～90 名だが、女子美では助手 1 人あたりの学生数は 52 人と非常に充実している。助手は、年齢的にも学生と近く、きめ細やかな対応ができていると言える。 |
|        | <充実・改善が望まれる点><br>なし。   |

|  |                           |
|--|---------------------------|
|  | <改善が必須である点（法令違反等）><br>なし。 |
|  | <その他><br>なし。              |

<基準5 テーマ5-3 教員・職員の研修・職能開発>

谷 知子 委員長

|        |   |
|--------|---|
| 評 定    | <p><b>A</b> ・ B ・ C ・ D ・ E<br/>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>  |
| 所見・提言等 | <p>&lt;優れている点&gt;<br/>「e-人材」というオンライン研修システムを活用されていて、91名の利用、843講座の視聴があったというのは立派な成果です。現地視察においても、教職員のみなさんが一丸となって動かれていて、チームワークが素晴らしいという印象を受けました。美大の教員へのFDは、方向性が多様なだけに難しいと思いますが、円滑に実施されているようです。</p> |
|        | <p>&lt;充実・改善が望まれる点&gt;<br/>なし。</p>  |
|        | <p>&lt;改善が必須である点（法令違反等）&gt;<br/>なし。</p>   |
|        | <p>&lt;その他&gt;<br/>なし。</p>  |

藤崎 いづみ 委員

|        |   |
|--------|---|
| 評 定    | <p><b>A</b> ・ B ・ C ・ D ・ E<br/>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>        |
| 所見・提言等 | <p>&lt;優れている点&gt;<br/>職員の業務、等級に応じた研修動画のテーマ別視聴はわかりやすい。学校法人向けの業者のオンラインコンテンツを使い視聴している。</p> |
|        | <p>&lt;充実・改善が望まれる点&gt;<br/>研修利用には個人差がある様子だが、引き続き必ず参加させるのが望ましいのではと思う</p>                 |
|        | <p>&lt;改善が必須である点（法令違反等）&gt;<br/>なし。</p>   |
|        | <p>&lt;その他&gt;<br/>なし。</p>  |

藤野 秀樹 委員

|        |   |
|--------|---|
| 評 定    | <p style="text-align: center;">(A) ・ B ・ C ・ D ・ E</p> <p>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>  |
| 所見・提言等 | <p>&lt;優れている点&gt;</p> <p>「授業に関する学生の声アンケート」を実施しており、教員間の情報共有と授業改善に繋げている。そのアンケート方法を web で行うことで匿名性が担保され、学生が回答しやすくしている。</p> <p>また、研修については「階層別研修」「業務研修」「自己啓発研修」など年齢や職務、専門的な知識や技術の向上、職員の資質向上など、それぞれの目的に合わせて実施されている。さらに、その研修方法には、各自が自分に必要な研修を自由な時間に受けることができるよう、外部の動画研修サービス（「e-人材」）を取り入れている。昨今、働き方改革により、職員が一斉に集まって講義を聴く形式の研修が困難になっている中、このようなシステムを取り入れることは、業務効率の向上や職務上のトラブルを防ぐ目的において有効と考える。</p> |
|        | <p>&lt;充実・改善が望まれる点&gt;</p> <p>なし。</p>   |
|        | <p>&lt;改善が必須である点（法令違反等）&gt;</p> <p>なし。</p>  |
|        | <p>&lt;その他&gt;</p> <p>なし。</p>   |

<基準5 テーマ5-4 研究支援>

谷 知子 委員長

|        |  |
|--------|--|
| 評 定    | <p style="text-align: center;">A ・ (B) ・ C ・ D ・ E</p> <p>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>                   |
| 所見・提言等 | <p>&lt;優れている点&gt;</p> <p>研究資金の配分も、公正かつ適切に行われています。教員の芸術活動、個展の開催などの支援も、美大においては重要と思いますので、活性化していけるといいと思います。もちろん資金的な問題もありますが。</p> |
|        | <p>&lt;充実・改善が望まれる点&gt;</p> <p>なし。</p>  |
|        | <p>&lt;改善が必須である点（法令違反等）&gt;</p> <p>なし。</p>   |
|        | <p>&lt;その他&gt;</p> <p>なし。</p>  |

藤崎 いづみ 委員

|     |  |
|-----|--|
| 評 定 | <p style="text-align: center;">A ・ (B) ・ C ・ D ・ E</p> |
|-----|--|

|        |   |
|--------|---|
|        | (A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)  |
| 所見・提言等 | <p>&lt;優れている点&gt;</p> <p>教員の多くが美術、デザイン分野のクリエイターと思うが、日本学術振興会から提供されている「研究倫理 e-ラーニングコース」の受講を促している。</p> |
|        | <p>&lt;充実・改善が望まれる点&gt;</p> <p>「研究倫理 e-ラーニングコース」の受講期間を検討していく必要がある。</p>                               |
|        | <p>&lt;改善が必須である点（法令違反等）&gt;</p> <p>なし。</p>  |
|        | <p>&lt;その他&gt;</p> <p>なし。</p>   |

藤野 秀樹 委員

|        |   |
|--------|---|
| 評 定    | <p>Ⓐ ・ B ・ C ・ D ・ E</p> <p>(A=大変優れている、B=優れている、C=問題ない、D=検討を要する、E=改善を要する)</p>  |
| 所見・提言等 | <p>&lt;優れている点&gt;</p> <p>研修環境の整備については「基準3 テーマ3-2 学修支援」で述べたものに加え、ネットワーク環境の整備があげられる。ネットワーク環境や情報通信技術 (ICT) の機器・備品等の整備は、大学にとどまらず学校運営・学習環境を整える上で必須である。女子美では常駐保守業者及び設備保守委託業者と連携して安全に使用できるようにしている。また、その有効な活用方法などを研究室から集約し、施設委員会と予算委員会で審議し、適切に対応している。</p> <p>研究倫理の確立においては「教職員行動規範」及び「研究倫理規範」を定めており、必要かつ適切な体制が整備されている。</p> |
|        | <p>&lt;充実・改善が望まれる点&gt;</p> <p>なし。</p>   |
|        | <p>&lt;改善が必須である点（法令違反等）&gt;</p> <p>なし。</p>  |
|        | <p>&lt;その他&gt;</p> <p>なし。</p>   |

## 外部評価委員会委員、委員会開催状況等

<外部評価委員会委員> ※任期：令和7年4月1日～令和8年3月31日

- 委員長 谷 知子（フェリス女子大学 文学部 教授）
- 委員 藤崎 いづみ（桜美林大学 芸術文化学群 教授）
- 委員 藤野 秀樹（横浜隼人高等学校 入試対策部 主任、美術科 教諭）

<全学内部質保証推進委員会>

- 委員長 小倉 文子（大学・短期大学部 学長）
- 委員 松本 博子（大学・短期大学部 副学長、大学芸術学部 教授）
- 委員 後藤 浩介（大学・短期大学部 副学長、短期大学部 教授）
- 委員 清水 美三子（大学 芸術学部長、教授）
- 委員 佐藤 真澄（短期大学部部長、教授）
- 委員 奥山 亜喜子（大学院美術研究科長、大学芸術学部 教授）
- 委員 小笠原 たけし（学長指名委員、大学芸術学部 アート・デザイン表現学科長、教授）
- 委員 笠井 真一郎（事務本部長）

<委員会開催状況>

- 第1回 （日 時）令和7年5月7日（水）15時00分～16時00分  
（方 法）オンライン開催  
（出席者）外部評価委員会委員、全学内部質保証推進委員会委員  
（内 容）外部評価に係る概要、スケジュールに関する意見交換等
- 第2回 （日 時）令和7年8月19日（火）10時00分～16時00分  
（方 法）本学 相模原校舎にて対面開催  
（出席者）外部評価委員会委員、全学内部質保証推進委員会委員  
（内 容）外部評価委員からの事前質問に基づく質疑応答、意見交換及び校舎見学等
- 第3回 （日 時）令和7年9月11日（木）19時40分～20時00分  
（出席者）外部評価委員会委員のみ  
（方 法）オンライン開催  
（内 容）第1、2回委員会での審議を踏まえた意見交換、報告書作成に向けた各種調整等

<事務担当>

総務企画部 企画グループ

